



平成 22 年 4 月 13 日
内閣府（防災担当）
総務省消防庁

チリ中部沿岸を震源とする地震による津波避難に関する 緊急住民アンケート調査結果について

内閣府（防災担当）と総務省消防庁においては、平成 22 年 2 月 28 日のチリ中部沿岸を震源とする地震による津波について発表された大津波警報等に基づいて行われた住民避難を受けて、避難の実態や住民の避難意識等について緊急住民アンケート調査を実施しましたので、その結果を公表いたします。

1. 調査内容

- ・大津波警報の受け止め方
- ・どこに避難したか
- ・避難しなかった理由
- ・避難の判断のきっかけ
- ・避難先から帰宅したきっかけ
- ・要援護者への避難誘導の有無 など

2. 調査方法

- ・大津波警報が発表された青森・岩手・宮城県の 36 市町村の中で、避難指示または避難勧告が発令された地域の住民に対し、電話帳より無作為に 5,000 名を抽出して、アンケート調査票を郵便により発送・回収
- ・アンケート実施期間は 3 月 15 日（発送）～31 日（調査結果取りまとめ、回収数 2,007 票、回収率 40%）

3. 調査結果概要

- ・別添参照

詳細につきましては、調査結果

<http://www.bousai.go.jp/oshirase/h22/tsunami1.pdf>

をご覧ください。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(地震・火山・大規模水害対策担当)付

企画官 西口学、参事官補佐 菅野智之、主査 高木康伸

TEL : 03-3501-5693 (直通)

総務省消防庁国民保護・防災部防災課

災害対策官 細田大造、震災対策専門官 小野山正、震災対策係長 上坂勇人

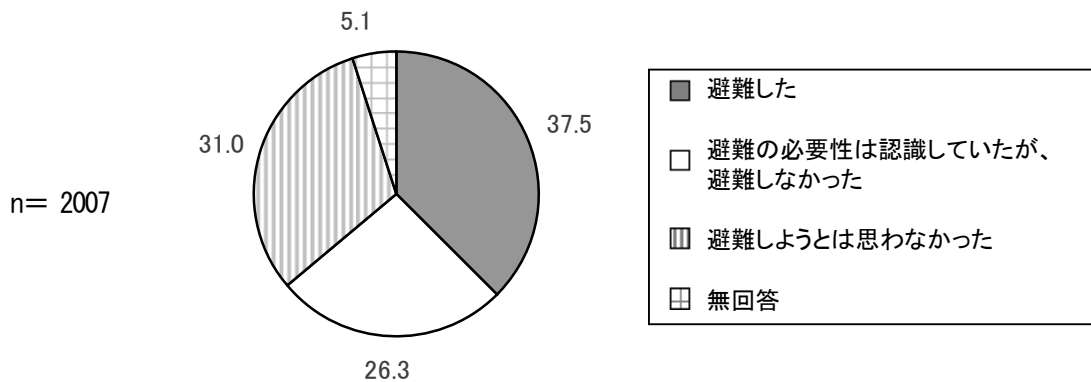
TEL : 03-5253-7525 (直通)

チリ中部沿岸を震源とする地震による津波避難に関する 緊急住民アンケート調査結果概要

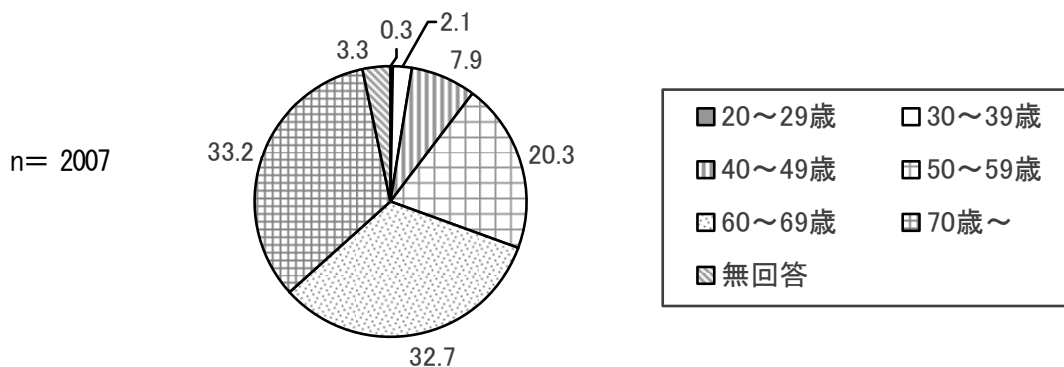
調査方法 大津波警報が発表された青森・岩手・宮城県の36市町村の中で、避難指示または避難勧告が発令された地域の住民に対し、電話帳より無作為に5,000名を抽出して、アンケート調査票を郵便により発送・回収
アンケート実施期間 3月15日(発送)～31日(調査結果取りまとめ、回収数2,007票、回収率40%)

避難率について

- 1) 回答者全体のうち、「避難した」方(指定避難場所以外への避難や津波が到達しない安全な地域への外出を含む)は、4割弱(37.5%)であった。「避難の必要性は認識していたが避難しなかった」方または「避難しようと思わなかった」方は6割弱(57.3%)であった。(問12)

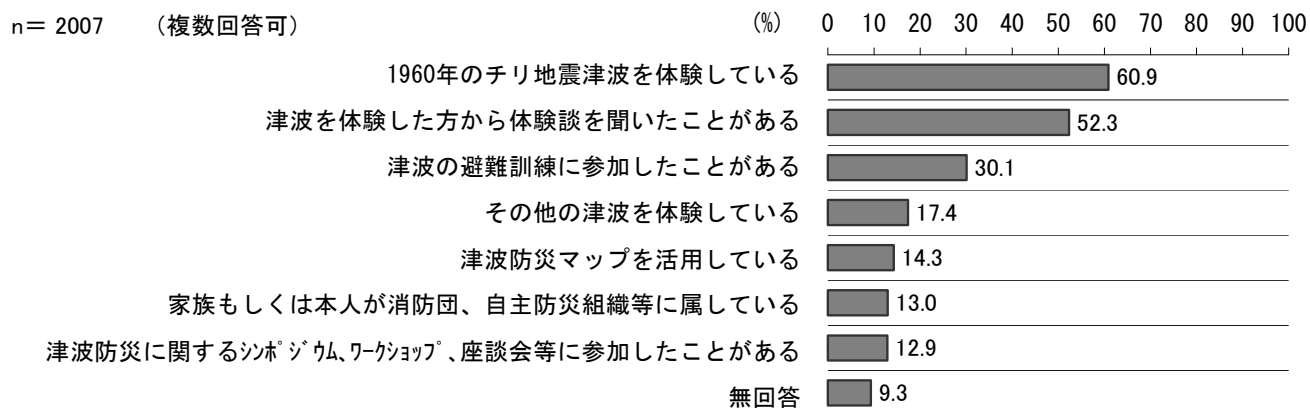


- 2) 回答者全体の6割台半ば(65.9%)は「60歳以上」であった。(問1)



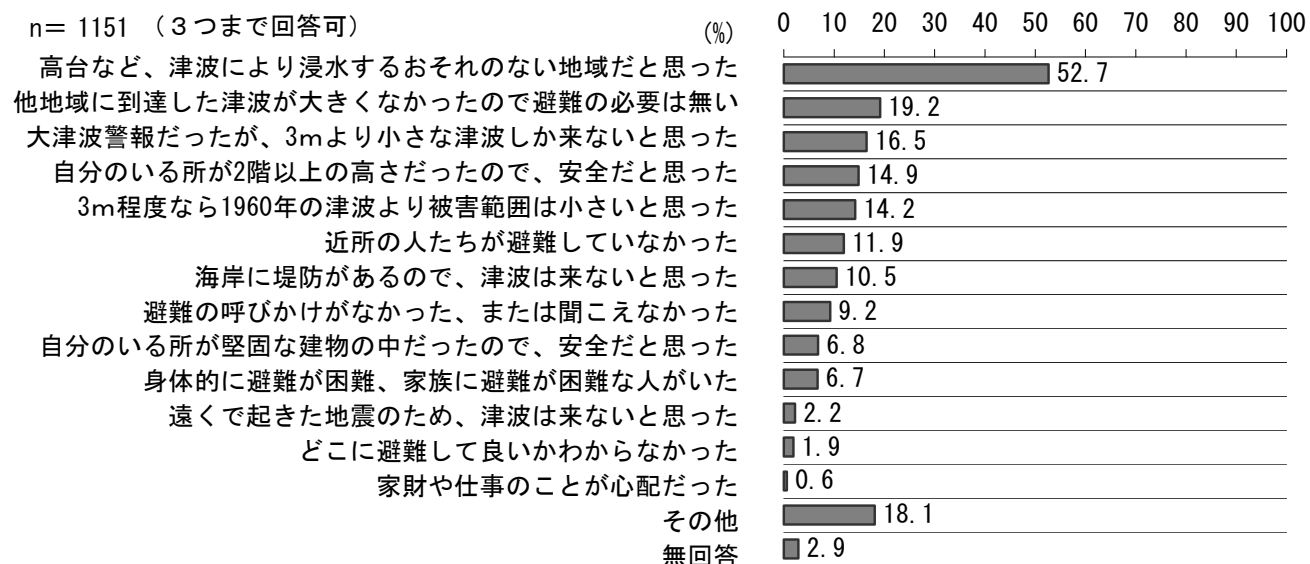
- 3) 回答者全体のうち、「1960年のチリ地震津波を体験している」方は約6割(60.9%)、「津波を体験した方から体験談を聞いたことがある」方は5割強(52.3%)、「津波の避難訓練に参加したことがある」方は約3割(30.1%)であった。(問3)

1960年のチリ地震津波を体験している方や60歳以上の方の中には、今回の津波への対応にあたり自らの経験に基づいて判断した方も多かったと考えられる。

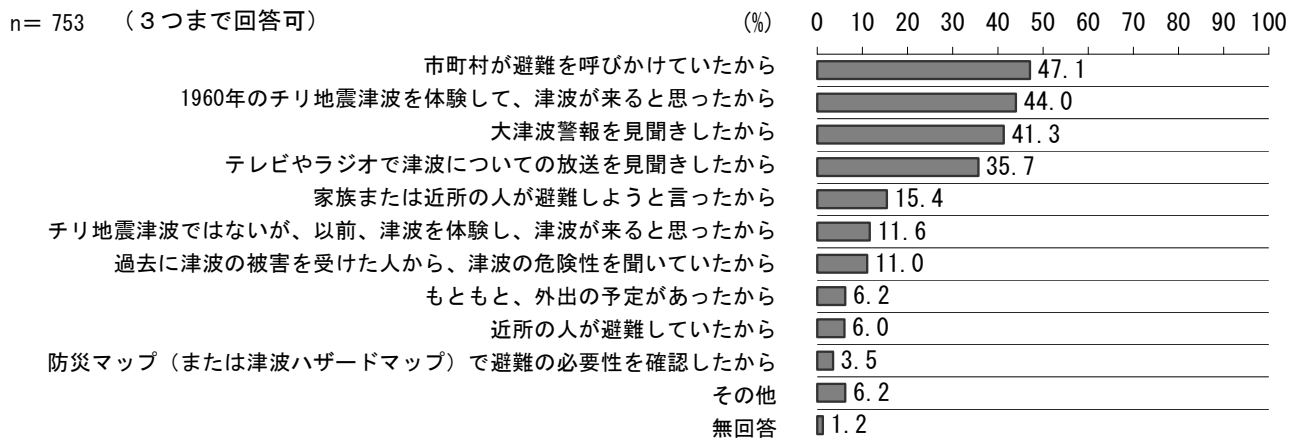


- 4) 1)で「避難の必要性は認識していたが避難しなかった」及び「避難しようと思わなかった」と回答した方の半数以上(52.7%)が、避難しなかった理由として「高台など、津波により浸水するおそれのない地域にいたったから」と回答した。(問20)

ハザードマップを作成している市町村においては、明治三陸地震津波など過去最大級の津波(高さ10mなど)を想定し、これに基づく浸水予想地域を表示しており、これを基にした避難指示や避難勧告の発令は、今回予想された高さ3mの津波に対しては対象地域が広がったと考えられる。

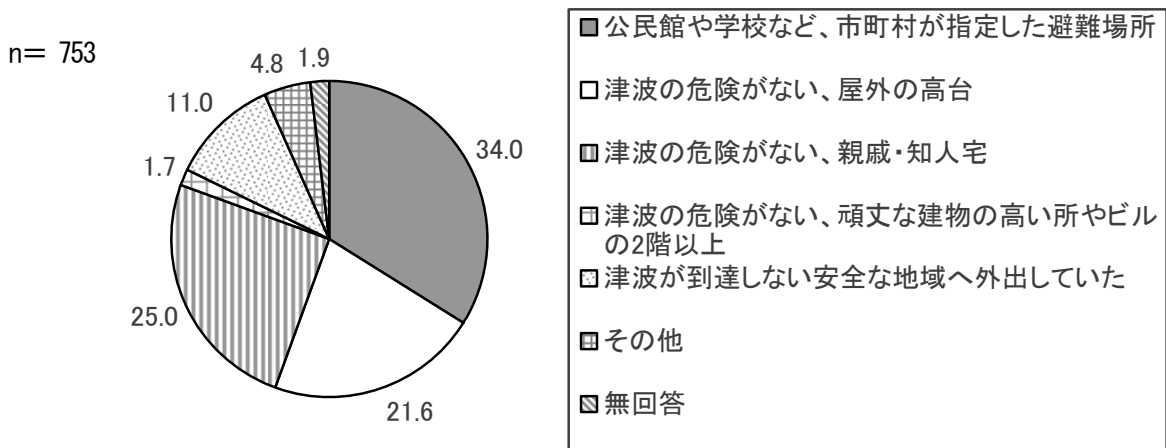


5) 避難したきっかけに関しては、1) で避難したと回答した方の5割弱 (47.1%) が「市町村が避難を呼びかけていたから」、次いで4割台半ば (44.0%) が「1960年のチリ津波を体験して、津波が来ると思ったから」と回答しており、「大津波警報を見聞きしたから」が41.3%、「テレビやラジオで津波についての放送を見聞きしたから」が35.7%であった。(問14)



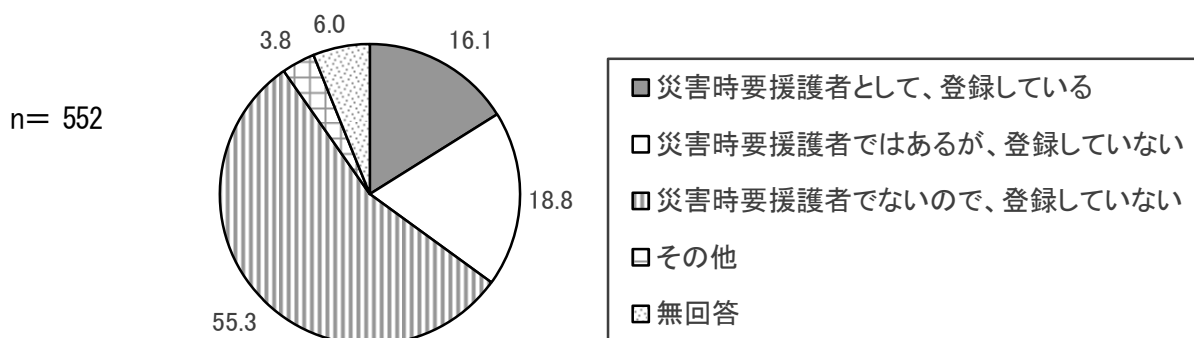
避難先について

6) 1) で避難したと回答した方の3割台半ば (34.0%) が「指定避難場所」へ避難しており、2割台半ば (25.0%) が「親戚・知人宅」、2割強 (21.6%) が「屋外の高台」へ避難した。「指定避難場所以外」への避難または外出は回答者の約6割 (59.3%) であり、指定避難場所への避難の2倍近くであった。(問16)

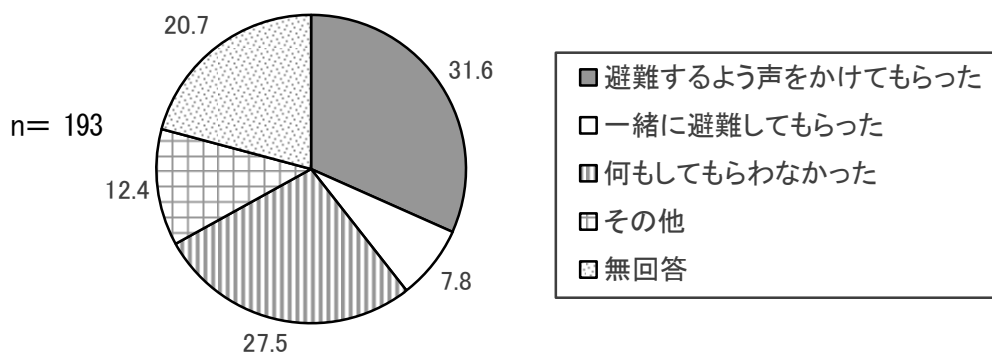


災害時要援護者について

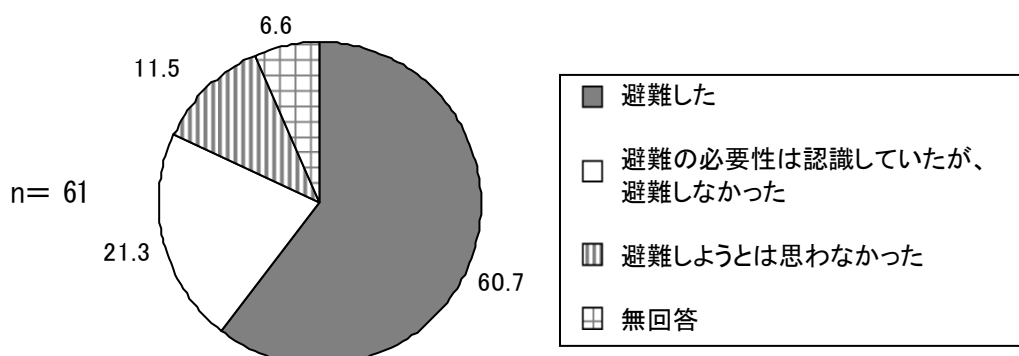
7) 市町村における災害時要援護者の避難支援の取組を知っている方のうち、「要援護者として登録している」方は16.1%、「要援護者だが登録していない」方は18.8%、これらをあわせた「要援護者」は34.9%であった。(問31)



8) 市町村における災害時要援護者の避難支援の取組を知っている要援護者のうち、「避難するよう声をかけてもらった」との回答が3割強 (31.6%)、「一緒に避難してもらった」との回答が1割弱 (7.8%) であり、合わせて約4割 (39.4%) の回答者が支援をされている結果であった。一方「何もしてもらわなかった」との回答は3割弱 (27.5%) であった。(問32)

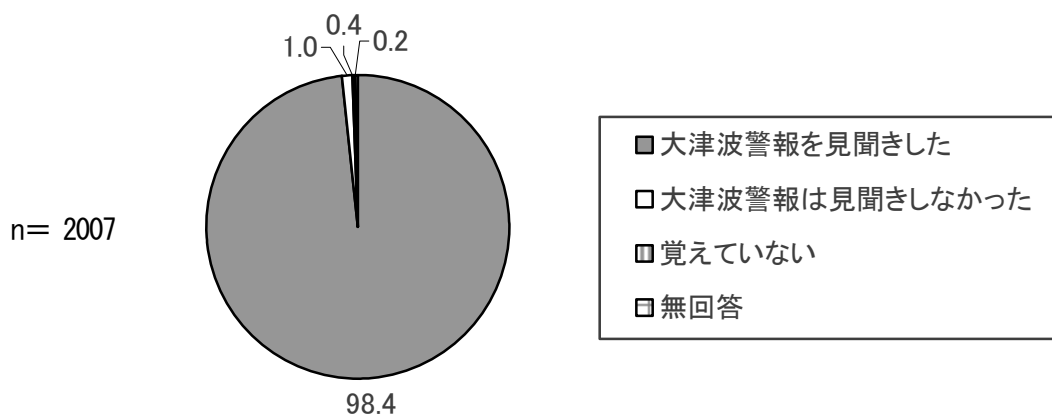


9) 災害時要援護者で「避難するよう声をかけてもらった」と回答した方が避難した割合は約6割 (60.7%) であった。(問12と問32)

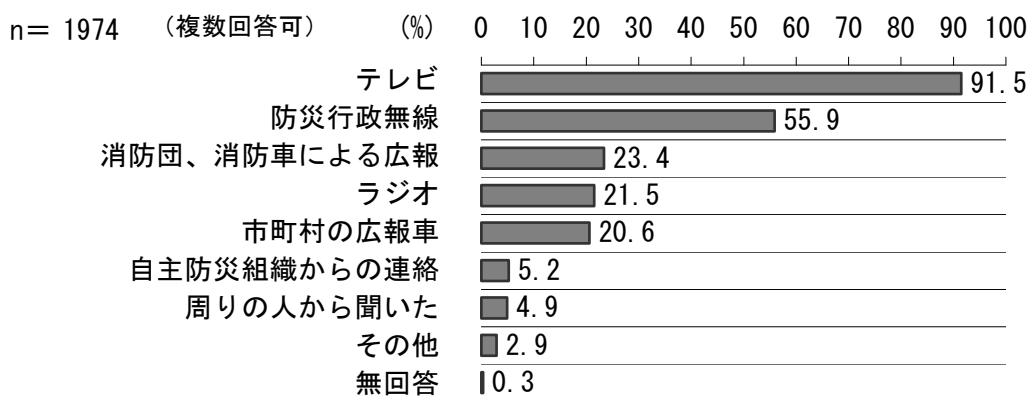


警報、避難指示・勧告について

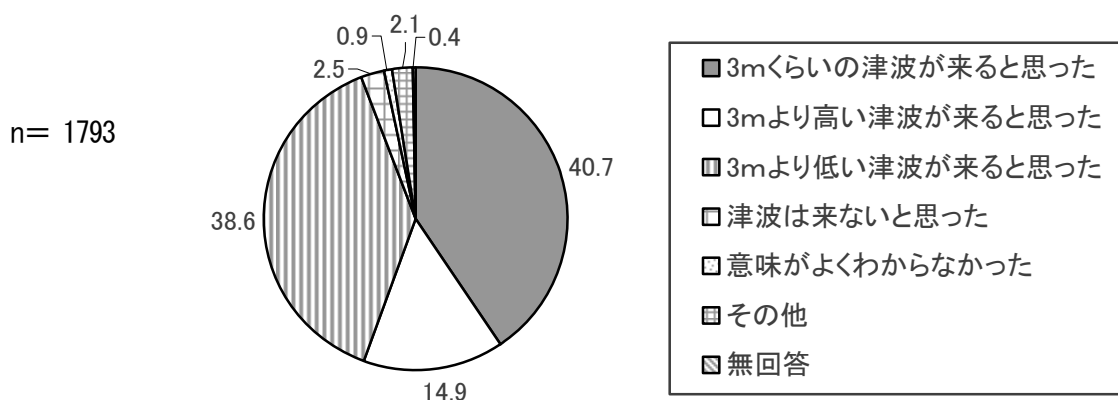
10) 回答者の大半 (98.4%) が大津波警報を見聞きしていた。(問5)



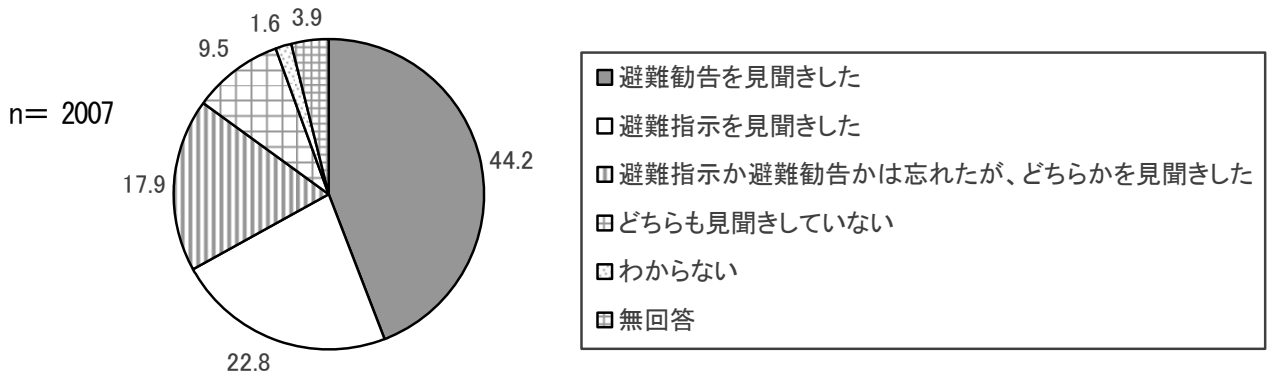
11) 大津波警報を見聞きした手段は「テレビ」が最も多く9割強 (91.5%) であった。(問6)



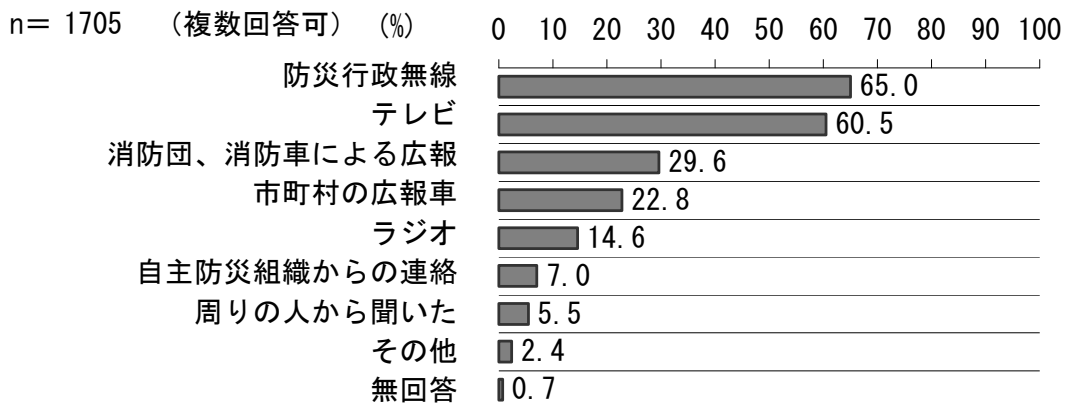
12) 今回の大津波警報の内容が「予想される津波の高さは3mである」ことを見聞きしたと回答した方のうち、「3mくらいの津波が来ると思った」方は約4割 (40.7%)、「3mより低い津波が来ると思った」方は4割弱 (38.6%)、「3mより高い津波が来ると思った」方は1割台半ば (14.9%) であった。(問8)



13) 回答者全体の8割台半ば(84.9%)は「避難指示または避難勧告」を見聞きしていた。(問9)

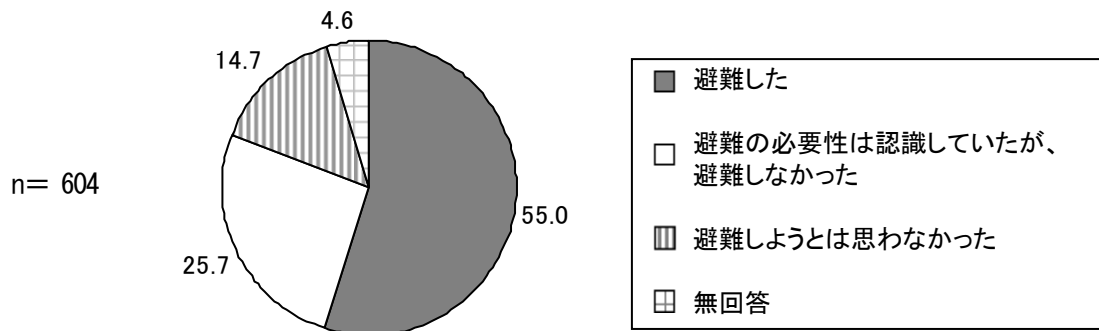


14) 避難指示または避難勧告を見聞きした手段は、「防災行政無線」が6割台半ば(65.0%)、次いで「テレビ」が約6割(60.5%)、「消防団・消防車による広報」が約3割(29.6%)、「市町村の広報車」が2割強(22.8%)であった。(問10)

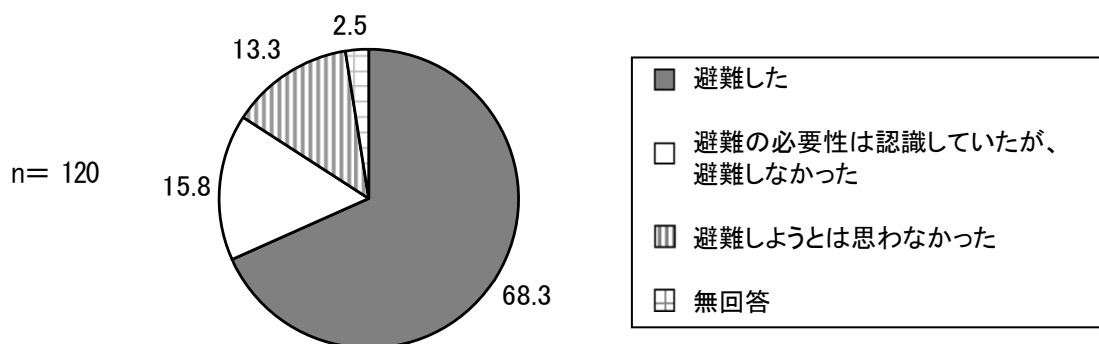


津波避難に関する意識や知識について

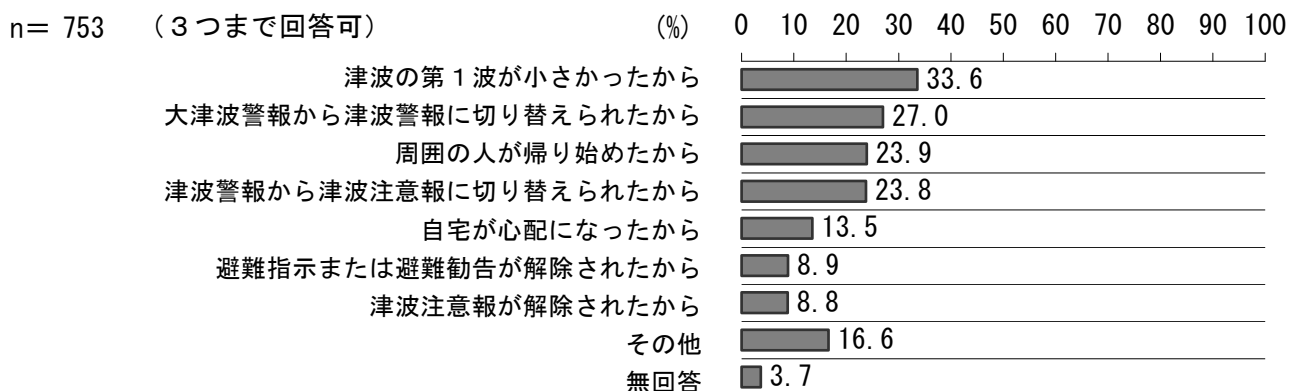
15) 避難訓練に参加したことがある方の避難した割合は5割台半ば（55.0%）であった。（問3と問12）



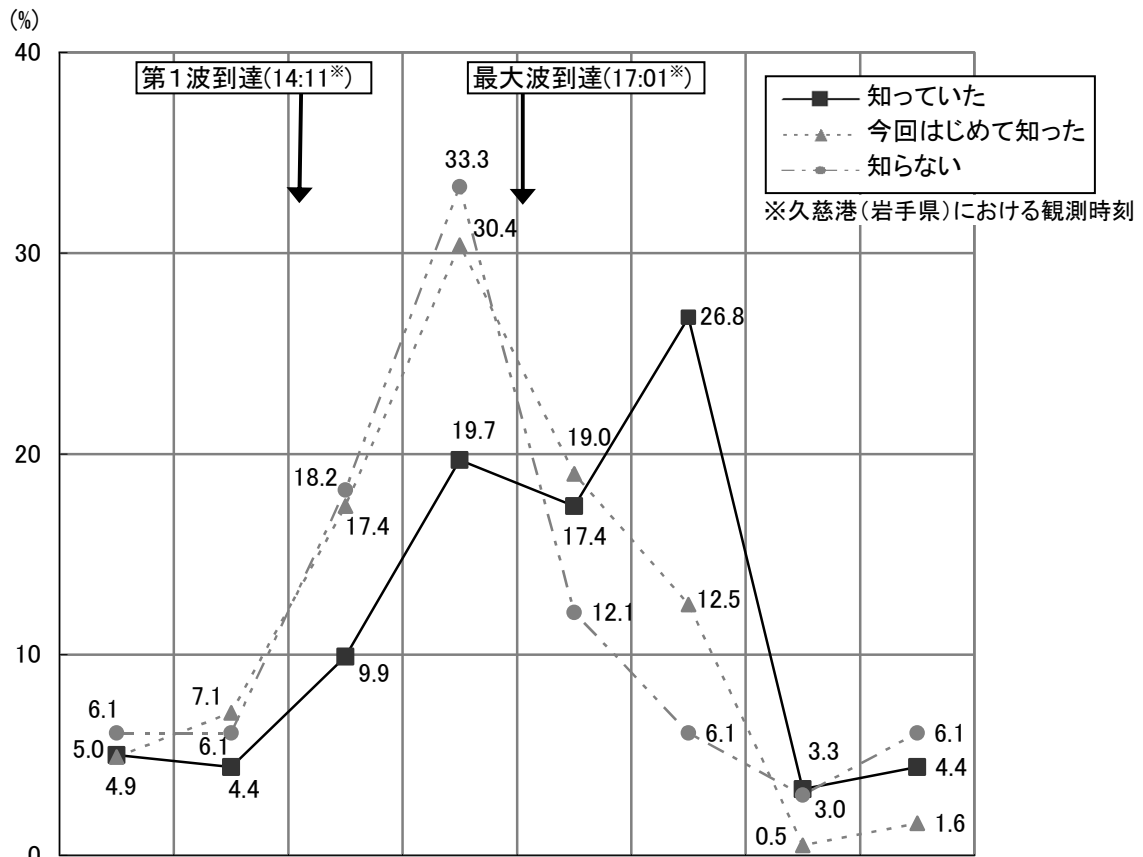
16) 14) で「自主防災組織からの連絡」によって避難指示または避難勧告を見聞きしたと回答した方の避難した割合は7割弱（68.3%）であった。（問10と問12）



17) 1) で避難したと回答した方が避難先から帰宅したきっかけは、「津波の第1波が小さかったから」が3割強（33.6%）、次いで「大津波警報が津波警報に切り替えられたから」が3割弱（27.0%）、「周囲の人が帰り始めたから」が2割強（23.9%）、「津波警報が津波注意報に切り替えられたから」が2割強（23.8%）であった。（問18）



18) 1) で避難したと回答した方が避難先から帰宅を始めた時間について、津波が第1波より第2波以降大きくなる可能性を今回はじめて知った方、あるいは知らなかった方は、「日没前までの時間」に帰宅を開始した割合が最も高く3割強であった。一方、津波が第1波より第2波以降大きくなる可能性を知っていた方は、「大津波警報が津波警報に切り替わった時間」に帰宅を開始した割合が3割弱(26.8%)と最も高く、避難先からの帰宅時間がより遅くなる傾向がみられた。(問18と問22)



(13:30-14:00)	から14:00-14:30	予想時刻過ぎ、津波が来な	(14:30-15:00)	津波の第1波到達を確認し	(15:00-15:30)	日没前までの17時の間	(15:30-16:00)	夕食の時間から19時の間	(16:00-16:30)	大津波警報が津波警報に切り替わったところ	(16:30-17:00)	津波警報が解除された時間	避難指示されたまたは避難勧告が解除された頃
---------------	---------------	--------------	---------------	--------------	---------------	-------------	---------------	--------------	---------------	----------------------	---------------	--------------	-----------------------